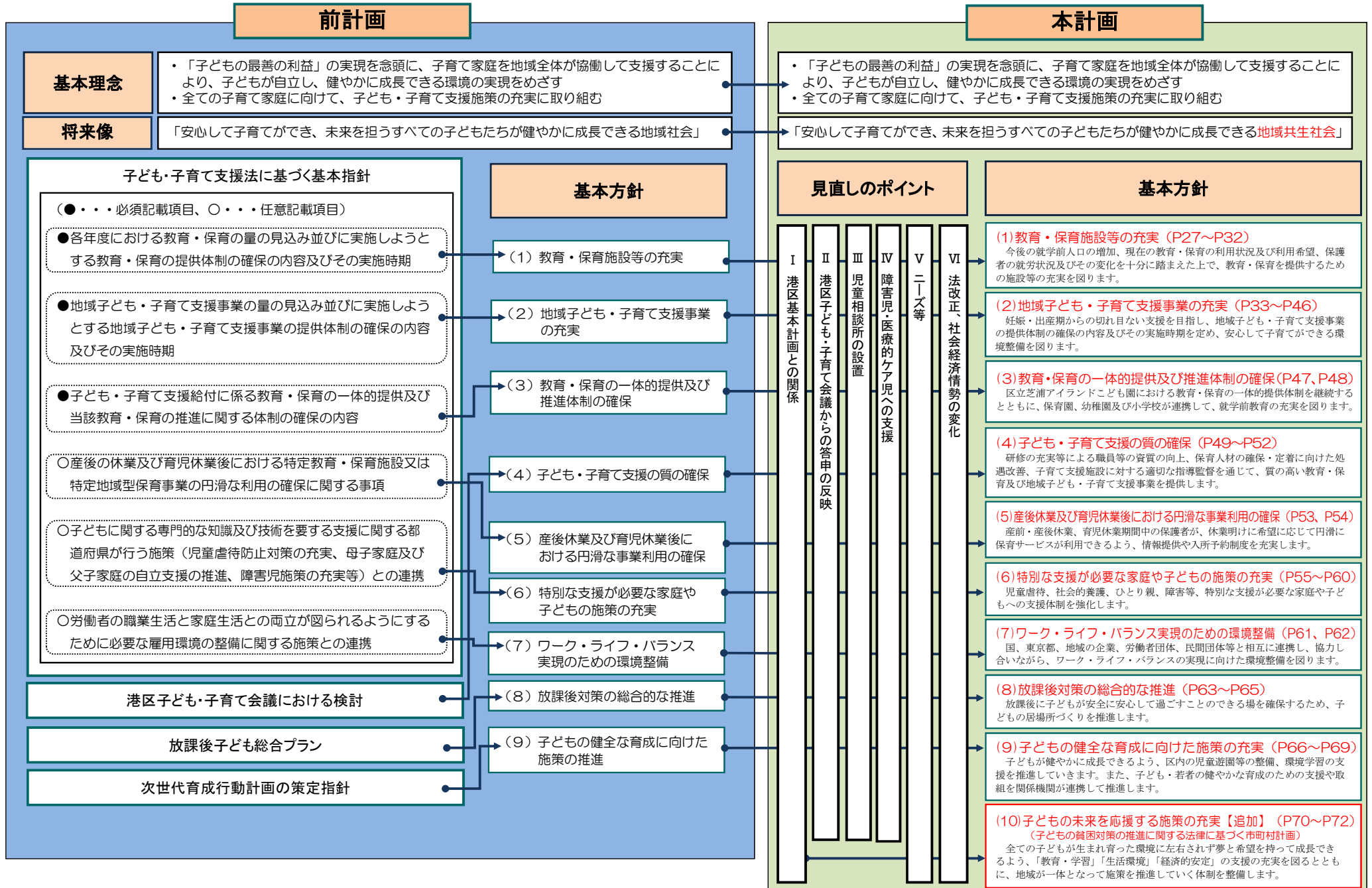


1 港区子ども・子育て支援事業計画の全体像

子ども家庭課
教育企画担当



港区子ども・子育て支援事業計画（素案）の概要

2 港区子ども・子育て支援事業計画の目的等（P3）

子ども・子育て支援事業を実施するにあたり、幼児期の教育・保育、子育て支援のニーズを把握し、幼稚園、保育園、地域子ども・子育て支援事業等の提供体制や質の確保、区の子どもに関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的として、子ども・子育て支援法第61条1項の規定に基づき、第2期の「港区子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

3 計画の期間（P10）

子ども・子育て支援法に基づき、**令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年間**

4 前計画の評価（P13～16）

- 平成29（2017）年4月から「待機児童解消緊急対策」に取り組み、平成31（2019）年4月に保育園の待機児童ゼロを達成しました。また、公立幼稚園全体で幼稚園希望者の受入体制を確保してきました。
- 子育てひろばや一時預かりを実施している「あっぴい」や病児・病後児保育室を拡充してきました。また、学童クラブなどの整備を進めるなど就学児の放課後の居場所づくりに取り組んできました。
- 子ども・子育て支援法に基づく指導検査・訪問指導の強化に取り組むとともに、ベテラン保育士による巡回指導や公立・私立認可保育園の保育士を対象とした研修を行ってきました。また、区内の公立・私立の幼稚園・保育園の散歩ルートの一斉点検を行うなど、散歩中の安全確保を推進してきました。
- 保育園や幼稚園を活用して、在宅で子育てを行う家庭への子育て情報や育児相談の場を提供してきました。また、入所予約制度の対象施設を拡充し、育児休業を取得しやすい環境づくりを推進してきました。
- 既存の保育園等では受け入れが困難であった医療的ケア児や障害児に対応するため、区立元麻布保育園を整備し、特別なケアの必要な児童の受け入れ態勢を整えてきました。また、令和3（2021）年度に開設する（仮称）港区子ども家庭総合支援センターは、児童相談所、子ども家庭支援センター、母子生活支援施設の機能をもつ包括的な子育て支援拠点とすることで、妊娠期から自立まで、子どもの成長段階において切れ目なく対応するための拠点を整備してきました。

5 教育・保育の提供区域（P21）

港区では、比較的交通機関が発達していることや、居住地区を超えた施設利用がある現状等も踏まえ、引き続き、**港区全域を一つの区域とします。**

6 量の見込みと確保策（P28～P46）

(1) 教育・保育施設等の充実

【幼児教育】（P28）

区分	R2年	R6年	差
見込み	3,170人	2,912人	▲258人
確保策	3,613人	3,613人	－

【保育】（P31）

区分	R2年	R6年	差
見込み	8,123人	9,134人	1,011人
確保策	8,978人	10,179人	1,201人

※幼児教育・保育の無償化については、量の見込みの算出において影響がないと見込んでいます。

(2) 地域子ども・子育て支援事業の充実（P34～P46）

事業名	単位	区分	R2年	R6年	差
利用者支援事業	箇所	見込み	8	8	－
		確保策	8	8	－
時間外保育事業 （延長保育事業）	人	見込み	1,218	1,370	152
		確保策	1,432	1,616	184
放課後児童クラブ事業 （学童クラブ事業）	人	見込み	3,089	3,494	405
		確保策	3,309	3,519	210
子育て短期支援事業 （ショートステイ事業）	人日／年	見込み	1,919	1,954	35
		確保策	4,550	4,550	－
乳児家庭全戸訪問事業	回	見込み	2,961	3,124	163
		確保策	2,961	3,124	163
養育支援訪問事業	人	見込み	208	233	25
		確保策	208	233	25
地域子育て支援拠点事業 （子育てひろば事業）	人回／年	見込み	299,155	329,102	29,947
		確保策	347,426	367,426	20,000
一時預かり事業 （幼稚園等の預かり保育）	人日／年	見込み	46,690	42,908	▲3,782
		確保策	59,403	59,403	－
一時預かり事業 （幼稚園等の預かり保育以外）	人日／年	見込み	80,963	111,577	30,614
		確保策	114,262	114,262	－
病児・病後児保育事業	人日／年	見込み	6,356	7,146	790
		確保策	6,804	7,776	972
子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポート・センター事業）	人日／年	見込み	3,506	4,183	677
		確保策	3,506	4,183	677
妊婦健康診査	人 （交付対象者）	見込み	3,286	3,467	181
		確保策	3,286	3,467	181
	回 （受診回数）	見込み	33,977	35,848	1,871
		確保策	33,977	35,848	1,871
実費徴収に係る補正給付を行う事業	人	見込み	86	86	－
		確保策	86	86	－

港区子ども・子育て支援事業計画（素案）の概要

7 教育・保育の一体的提供（P47）

認定こども園への区民ニーズに対応するため、区立芝浦アイランドこども園の運営を継続するとともに、今後は、保護者がより多様な教育・保育施設の中から選択できるよう、待機児童数の状況等を踏まえながら、芝浦港南地区以外の地区において、新たな認定こども園を設置する場合における整備・運営手法等について検討します。

8 主な新規事業等

No.	内容	計画事業等	該当頁
1	児童相談所設置市事務	(仮称) 港区児童福祉審議会の設置	49
2	園庭のない私立認可保育園の支援	保育施設における外遊びの支援	50
3	児童相談所の整備	(仮称) 港区子ども家庭総合支援センターの整備	55
4	DV被害者の支援	DV被害者支援策の強化・充実	57
5	社会的養護体制の充実	里親登録の拡大と支援の充実による里親委託の推進、児童の状況に応じた社会的養護の充実 など	58
6	障害者・医療的ケア児の支援	医療的ケア児・重症心身障害児の放課後対策の充実、障害児保育の充実 など	59
7	産後母子ケア	産後母子ケア事業の推進	67
8	子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく計画	基本方針 10 子どもの未来を応援する施策の充実	70
9	子ども食堂	子どもの孤食解消と保護者支援	72

9 進捗管理（P75）

事業の進捗状況や評価を庁内の検討組織である港区子育て支援推進会議において検証します。あわせて、港区子ども・子育て会議では、施策の実施状況等について、区長の諮問に応じた調査審議し、答申します。

また、区は、施策の実施状況等をホームページ等で公表するとともに、評価結果を踏まえた事業の見直し等を行い、施策を推進していきます。

10 今後のスケジュール（案）

令和元年12月 パブリックコメント
令和2年2月 港区子ども・子育て会議
令和2年4月～ 港区子ども・子育て支援事業計画の計画期間
令和7年3月

11 参考資料（港区子ども・子育て会議からの答申）

(写) 令和元年6月27日

港区長 武井 雅昭 様

港区子ども・子育て会議
会長 神長 美津子

答 申

平成29年8月25日付29港子第2323号で諮問を受けた子ども・子育て支援施策の進捗状況を踏まえ、次期「港区子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）」の策定にあたっての意見について、当会議において十分かつ活発な議論と慎重な審議を重ねた結果、下記のとおり答申いたします。

この答申に基づき、港区子ども・子育て支援事業計画の策定及び計画の円滑な推進を図り、本計画の目指す将来像とする「安心して子育てができ、未来を担うすべての子どもたちが健やかに成長できる地域社会」の実現に向け、保護者が子育てについて第一義的な責任を有するという基本的認識の下、子どもの最善の利益、そして子どもの健やかな育ちのためのさらなる子ども・子育て支援の充実に取り組まれるよう、要望いたします。

記

- 保育園や学童クラブ定員の拡大、在宅子育て家庭に対する支援の拡充などに努め、子ども・子育て支援を必要とする人が公平・適切な支援が受けられる環境づくりをさらに推進すること。
 - 子どもの生まれ月や育児休業の取得期間が、保育園入園の不利にならないよう、入所予約制度の見直しを行うこと。
 - 平成28年4月に認定こども園に移行した芝浦アイランドこども園の状況を踏まえ、他地区において実施すべきか否かについての区の考え方を示すこと。
 - 在宅子育て家庭に対する支援の拡充に努め、一時預かり事業などの定員を拡大するとともに、利用しやすい予約方法となるよう、見直しを行うこと。
- 子どもの遊び場の確保に努めるとともに、子育て支援施設に対する指導などを適切に行い、子ども・子育て支援の質のさらなる向上を図ること。
 - 保育園の園庭の確保、あるいは園庭のない保育園の子どもの遊び場の確保に向け、区有施設や区有地のさらなる活用を進めるとともに、外遊びの機会を確保するための支援を行うこと。
 - 保育園や学童クラブの職員が確保されるよう、子育て支援施設に対する指導、監督を強化するとともに、職員の処遇改善に向けたさらなる支援を行うこと。
- 特別な支援が必要な子どもの状況に応じて、一人ひとりの子どもに対して適切な支援が行える体制のさらなる強化を図ること。
 - 特別な支援が必要な子どもが増えている状況に対応するため、専門性の高い職員や支援員の配置を行うこと。
 - 職員の研修の充実を図るとともに、研修に参加しやすい環境づくりをさらに推進すること。